

お か や ま テ ク ノ ロ ジ ー 展 (O T E X) 2023 < O N L I N E > を 開 催 し て い ま す



県内の機械系ものづくり企業の新技术・製品開発力・製品等を広くアピールすることで、県内外企業とのマッチングの機会や学生等が優れた技術を持つ県内企業を知る機会を創出するため、「お か や ま テ ク ノ ロ ジ ー 展 (O T E X) 2 0 2 3 < O N L I N E >」を開催しています。会期中は24時間いつでも、どこでも、何度でも来場いただけます。優れた技術や製品を持つ地元企業を知っていただくチャンスです！ぜひ、この機会にオンラインでOTEXにご来場ください。皆さまからのアクセスをお待ちしています。

会 期 令和5年 **12月27日 (水)** まで 24時間閲覧可能

会 場 OTEX公式ホームページ内

問合せ先 おかやまテクノロジー展
(OTEX) 2023事務局
電話：086-286-9670

URL <https://otex-online.jp>



目 次

「おかやまテクノロジー展(OTEX)2023 <ONLINE>」を開催しています・表紙	
過労死等防止対策推進シンポジウム参加者募集	2
おかやま若者再チャレンジ応援宣言企業を募集しています	3
リニューアルのお知らせ『多様な働き方の実現応援サイト』	3
令和5年度岡山県職業能力開発促進大会のお知らせ	4
技能競技全国大会の岡山県代表選手決定!	4
ハレテク(県立高等技術専門学校) 令和6年4月入校生募集	5
おかやま就活サポーター大募集!	5
11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。	6
ご存じですか?労働委員会～雇用のトラブル まず相談～	6
中退共退職金。	6
令和4年度個別労働紛争解決制度の施行状況について	7
従業員を介護で離職させないために	8・9

勤務間インターバル制度について	10
公共職業訓練受講者募集&見学説明会参加者募集	11
岡山県保育士・保育所支援センター	11
心身の健康に関する研修会のお知らせ	12
リワーク支援のごあんない	12
人材不足でお悩みの企業さま シルバー人材センターという手があります!!	13
新刊『わかりやすい職場のハラスメント新・裁判例集(令和版)』	13
岡山県教育委員会からのお知らせ	14
あなたの職場の福利厚生は充実していますか?	15
難病を抱える方の療養や就労を支援します!	15
岡山県最低賃金(時間額)が932円に改定されました。裏表紙	
年次有給休暇を活用して岡山県の魅力に触れよう	裏表紙

岡山労働局からのお知らせ

直前のため申込不要！どなたでもご参加いただけます。当日会場までお越しください。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等 防止対策推進 シンポジウム



過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にも
ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加無料

日時

2023年11月7日(火)
14:00~16:20 (受付13:30~)

会場

おかやま未来ホール
(イオンモール岡山 館内 5F)
(岡山市北区下石井1丁目2番1号)

講演①

「産業医から見る過労自殺企業の内側」

大室産業医事務所代表 **大室 正志** 氏

講演②

「パワハラを起こす企業と起こさない企業は何が違うのか
—パワハラ上司を生み出さないためにできること—」

神奈川立保健福祉大学大学院
ヘルスイノベーション研究科 准教授 **津野 香奈美** 氏

▼ 特設ホームページはこちら▼

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索



二次元バーコードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省 後援：岡山県、岡山市市長会、岡山県町村会

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護士全国連絡会議、
岡山県経済団体連絡協議会、一般社団法人岡山県商工会議所連合会、岡山県経営者協会、
一般社団法人岡山経済同友会、岡山県中小企業団体中央会、岡山県商工会連合会

【お問合せ先】

岡山労働局 監督課 ☎ 086-225-2015

おかやま若者再チャレンジ応援宣言企業を募集しています



岡山県では、若者の再就職・再入社、入社辞退者の再エントリーを応援することを宣言する企業等を登録し、PRする取組を行っています。
ぜひ宣言していただき、貴社の若者の雇用にお役立てください。

岡山県
「ももっち」

背景

新規学卒就職者の3年以内の離職率は
新規高卒34.1%
新規大卒33.4% (2019年3月卒)

ねらい

- 岡山県外で離職した若者の県内へのI J Uターン再就職
- 岡山県内で離職した若者の県内定着

宣言は三種類

全部はもちろんひとつだけでも大歓迎

採用方針を踏まえて宣言する内容を選択できる
よう、応援宣言には次の3区分があります。
具体的な支援策がある場合は、その内容も併せて宣言できます。

再就職 応援宣言	岡山県内で再就職を希望する若者について、正社員としての採用に積極的に取り組みます！
再入社 応援宣言	育児・介護・キャリアアップ等のため当社を退社した若者が、再入社を希望した場合は、正社員としての採用に積極的に取り組みます！
入社辞退者の 再エントリー 応援宣言	最終選考を通過したものの入社を辞退した新規学卒者が、学卒後3年以内に再エントリーした場合は、正社員としての採用に積極的に取り組みます！

若者

若者の対象年齢は、原則35歳未満としますが、概ね50歳未満の方も対象とすることができます。

対象要件

すべて満たす必要

- 岡山県内に採用権限がある事業所を有する企業等であること
- 次の雇用項目をホームページ等で公表していること
 - ア 新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数など
 - イ 研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援などの制度の有無とその内容
 - ウ 月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数など
 このほか、事業主都合での解雇、新卒者の内定取消がないことなど（※詳しくは募集要領をご覧ください）

申請方法

(2とおり)

①電子申請
(PC・スマートフォンから。書類の提出は不要)
<https://www.pref.okayama.jp/site/240/556595.html>

②申請書と対象要件チェック表を県に提出
(メール・FAX)

登録後

岡山県ホームページ(岡山県しごと情報センター)等でPRします。
貴社の若者採用や、若者に貴社を知っていただく機会が広がります。

お問い合わせ

岡山県産業労働部 労働雇用政策課

〒703-8278 岡山市中区古京町1-7-36
TEL 086-226-7391 FAX 086-226-7869
メール koyou@pref.okayama.lg.jp



『パート・有期労働ポータルサイト』がリニューアル 『多様な働き方の実現応援サイト』になりました！

- ◆ 正社員と非正規労働者との間の不合理な待遇差を解消するため、「パートタイム・有期雇用労働法」が令和3年4月に全面施行されました。
- ◆ 「多様な働き方の実現応援サイト」においては、法律のポイントのほか、様々な情報を発信していますので、ぜひご活用ください。

1 何のためのサイト？

- 公正な待遇の確保(同一労働同一賃金)の取組
- 職務内容、勤務地域、勤務時間などの範囲が限定されている多様な正社員制度の普及

などについて有用な情報を提供するためのサイトです！



パートタイム・有期雇用労働法
キャラクター 「パ(や)う(ち)ゃん」

2 誰のためのサイト？

- パート・有期雇用で働く労働者の方
- パート・有期雇用労働者を雇用する事業主の方
- 短時間正社員制度など多様な正社員制度に興味がある労働者や事業主の方



3 どんな情報が掲載されているの？

- 「パートタイム・有期雇用労働法」のポイント、取組を行う企業向けツールやマニュアルのご案内、同一労働同一賃金に向けた企業の取組事例など
- 短時間正社員制度など多様な正社員制度の概要、その導入方法、導入企業の事例など



【お問合せ先】 岡山労働局 雇用環境・均等室
☎086-225-2017

■多様な働き方の実現応援サイト

URL <https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>



令和5年度岡山県職業能力開発促進大会のお知らせ

この大会は、職業能力の開発・向上の促進と技能尊重の気運の高揚を図るため、毎年11月、「人材開発促進月間」の行事として開催しているものです。大会では、職業能力開発の促進等に功績のあった個人や事業所、優秀技能者などの表彰を行うほか、記念講演を行う予定です。

- 【開催日時】 令和5年11月14日（火） 13:30~15:30（予定）
- 【開催場所】 コンバックス岡山「国際会議場」
- 【内 容】 (1)優秀技能者、技能士育成優良事業所、技能検定成績優秀者等の表彰
(2)記念講演
- 【主 催】 岡山県、岡山県職業能力開発協会、岡山県技能士会連合会

技能競技全国大会の岡山県代表選手決定！

第43回全国障害者技能競技大会（アビリンピック）及び第61回技能五輪全国大会に出場する岡山県代表選手が決定しました。

それぞれの県大会、選手選考会で優秀な成績を挙げ、県代表となった選手の活躍が期待されます。ぜひ、岡山県選手の活躍を応援してください。

＜第43回アビリンピック＞

開催日：令和5年11月17日（金）～11月19日（日）

開催場所：愛知県国際展示場（愛知県常滑市）

ホームページ：https://www.jeed.go.jp/disability/activity/abilympics/index.html



＜第61回技能五輪全国大会＞

開催日：令和5年11月17日（金）～11月21日（火）

（一部職種については、競技を先行して実施）

開催場所：愛知県国際展示場（愛知県常滑市）ほか

ホームページ：https://www.javada.or.jp/jigyuu/gino/zenkoku/



第43回全国障害者技能競技大会（アビリンピック）出場選手

第61回技能五輪全国大会出場選手

種目名	氏名	所属名	職種名	氏名	所属名
機械CAD	二宮 和哉	(株)旭化成アビリティ 水島営業所	構造物鉄工	小林 侃立	JFEプラントエンジニア(株) 倉敷事業所
電子機器組立	小川 高輝	パナソニック吉備(株)	曲げ板金	相野 翔大	三菱自動車工業(株)
				高橋 真里	水島製作所
ワード・プロセッサ	定金 優佳	(株)旭化成アビリティ 水島営業所	配管	児島 夢弥	(株)中央設備
ビルクリーニング	山口 海斗	(株)旭化成アビリティ 水島営業所	洋裁	高本 真奈美	専門学校岡山ビジネス カレッジ
				平山 里佳	
				森脇 梨湖	
製品パッキング	畑本 義晴	(株)ハンズ	西洋料理	青戸 悠亜	西日本調理製菓専門学校
				竹房 稜真	
喫茶サービス	内山 瑛里	(株)ありがとう ファーム	造園 (2名1組)	田子 雅也	イカサ緑地(株)
				福元 健悟	
オフィスアシスタント	土屋 諒	(株)ハンズ		大月 ののか	岡山県立興陽高等学校
表計算	清水 大輔	(株)ありがとう ファーム		湯浅 皓生	(有)緑化サービス
				尾越 友哉	(有)やまと庭苑
縫製	小池 帆乃佳	岡山県立倉敷琴浦 高等支援学校	田中 賢太	(有)やまと庭苑	
			日本料理	小原 直之	西日本調理製菓専門学校

ハレテク（県立高等技術専門校）令和6年4月入校生募集

ハレテク（県立高等技術専門校）では、就業に必要な専門的な知識と技能を身につけることのできる実践的な訓練を行っており、様々な資格を取得できます。現在、来年3月に高等学校を卒業予定の方等を対象に、令和6年4月入校生を募集しています。

1 募集対象者及び募集訓練科

専門学校	訓練課程	訓練科名	募集対象者（応募資格）			学歴	定員	訓練期間	募集日程
			(*1)新規学卒予定・離転職者の別						
			離転職者	新規中卒	新規高卒				
南部校	普通課程	環境設備工学科	○		○	高卒以上	20名	2年	B1 B2
		溶接科	○		○	高卒程度	20名	1年	
		機械加工科	○		○	高卒程度	10名	1年	
	短期課程	造園・エクステリア科	○	○	○	不問	20名	1年	
		アパレルクリエイト科	○		○	不問	20名	1年	
北部校	普通課程	電気設備科	○		○	高卒程度	20名	1年	
		木造建築・再生科	○		○	高卒程度	10名	1年	
		木工・デザイン科	○	○	○	不問	10名	1年	
	短期課程	建物設備サービス科	○			不問	10名	6か月	
		ケアサービス科	○			不問	20名	6か月	
美作校	普通課程	自動車整備工学科	○ (*2)		○	高卒以上	20名	3年	C (*3)
	短期課程	総合実務科	知的障がいのある方で、原則新規学校卒業予定者			不問	10名	1年	

(*1) 新規学卒予定・離転職者の別

- 「新規中卒」 令和6年（2024年）3月までに中学校を卒業予定の方
- 「新規高卒」 令和6年（2024年）3月までに高等学校を卒業予定の方
- 「離転職者」 上記の「新規中卒」、「新規高卒」以外の方
（*中学校・高等学校等を卒業してから3か月以上経過した方も対象となります。）

(*2) 離転職者の方が自動車整備工学科に入校される場合、公共職業安定所（ハローワーク）所長の受講指示の対象にならないなど、制度上の取扱いにおいて他の訓練科と異なる部分があります。詳細は、必ず事前にハローワークまでお問い合わせください。

(*3) 【C日程】総合実務科をご希望の方は、美作校までお問い合わせください。

2 願書受付期間

【B1日程】 令和5年11月8日～令和6年1月5日
【B2日程】 令和6年1月9日～令和6年3月4日

3 申し込み先

- ・新規高等学校卒業予定の方・・・
希望する訓練科のある高等技術専門校
- ・上記以外の方・・・
管轄の公共職業安定所（ハローワーク）

4 選考日

【B1日程】 令和6年1月20日（土）
【B2日程】 令和6年3月18日（月）

5 問い合わせ先

- ・南部高等技術専門校
（倉敷市新田3 2 4 1）TEL086-424-3311
- ・北部高等技術専門校
（津山市川崎9 5 3）TEL 0868-26-1125
- ・北部高等技術専門校美作校
（美作市安蘇3 4 5）TEL 0868-72-0453

訓練等の見学希望の方は、
各専門校へご連絡ください。

岡山県立高等技術専門校
「ハレテク」入校案内HP
<https://haretech-okayama.jp/>



県内企業にお勤めの
若手社員の方

おかやま 就活サポーター 大募集!

就職を控えた学生たちが抱えている疑問や悩みに関心を持って働く企業人として、そして社会の先輩として相談に乗る、岡山県内で働く魅力を伝えていく。それが「おかやま就活サポーター」です。

就活サポーターの役割

次のような事柄を学生に伝えていきます。
※ご自身の企業のリクルート活動はご遠慮ください。

- ① 自分の就活体験談
- ② 県内就職の魅力
- ③ Uターン就職の魅力
- ④ 県内企業、業界全体の魅力
- ⑤ 仕事上でのやりがい
- ⑥ 県内で暮らす楽しさ
- ⑦ その他、岡山県の魅力

就活サポーター登録のメリット

ご登録いただくと、こんなメリットが!

- ① 企業の地域貢献につながります。
- ② 学生や他業種の方とふれあうことで社員のスキルアップにつながります。
- ③ 岡山県が主催する就活イベント等を通じ、企業のPR機会が増えます。



名刺やホームページで使っていただけるロゴマークを交付します!!

「お申込み・お問い合わせ」

岡山県中小企業団体中央会 企業人材支援課

〒700-0817
岡山市北区弓之町4番19-202号
電話：(086) 224-2245

企業情報サイト「きら☆おか」
<https://www.kirari-okayama.jp/>
主催：岡山県



～ 労働保険の加入手続はお済みですか？ ～

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。

厚生労働省では、11月1日から30日までの1か月間を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と定め、労働保険制度に対する正しい理解を深めていただくため全国一斉の広報活動を展開しています。

「労働保険」は、労災保険と雇用保険を総称したもので、政府が所管し、農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも使用している事業主は、すべて加入が義務付けられている強制保険です。

該当する事業主は、必ず労働保険の加入手続を行っていただくとともに労働保険料を納めなければなりません。

加入にあたっては、事業主の皆様にご代わって加入手続などの労働保険の事務処理を行う「労働保険事務組合」が設立されていますので、ご活用ください。

お問い合わせ先

岡山労働局労働保険徴収室 TEL：086-225-2012
または、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）

ご存じですか？労働委員会 ～雇用のトラブル まず相談～

労働委員会は、労使間のトラブルを中立・公正な立場で解決に向けた援助を行う、全国に設置された行政機関です。

岡山県労働委員会では、県内事業所に勤務する労働者個人と使用者との間に生じた職場の労働関係トラブルの解決に向け、相談やあっせんによる支援を行っています。

社会経済環境が変化し、働き方も多様化する中、新たな労働問題も起きています。

労働者側、使用者側のどちらからでもご相談いただけます。お困りの方は、メール、お電話等でご相談ください。

【お問合せ先】

岡山県労働委員会事務局
電話：086-226-7563
E-mail：kobetsu@pref.okayama.lg.jp

※ メールの場合は、相談内容を具体的に記載願います。



Q どんな相談があるの？

A 解雇された、説明なく賃下げになった、配置転換で対立した等、まずはご相談を。

Q 「あっせん」はどんな制度なの？

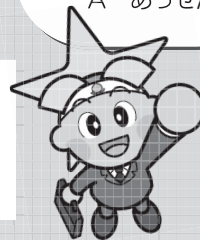
A 3名のあっせん員が労使双方の主張を確かめ、合意点を探りながら、話し合いによる解決のお手伝いをします。

Q 料金はかかるの？

A 無料です。

Q 周囲に知られるのが心配です。

A あっせんは非公開で、秘密も守られます。



©岡山県ももっち

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

① 国の退職金制度！

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

令和4年度個別労働紛争解決制度の施行状況について

～民事上の個別労働紛争の内容別相談件数は「いじめ・嫌がらせ」が12年連続トップ～

「個別労働紛争解決制度」は、個々の労働者と事業主との間の労働条件や職場環境などをめぐるトラブルを未然防止や早期解決を促進するための制度で、以下の3つの方法があります。

- ①幅広い分野の労働問題を対象とする「総合労働相談」
- ②個別労働紛争の解決につき援助を求められた場合に行う都道府県労働局長による「助言・指導」
- ③あっせんの申請を受けた場合に労働局長が紛争調整委員会に委託して行う「あっせん」

岡山労働局では、労働局及びすべての労働基準監督署に総合労働相談コーナーを設置し、相談対応等を行っています。

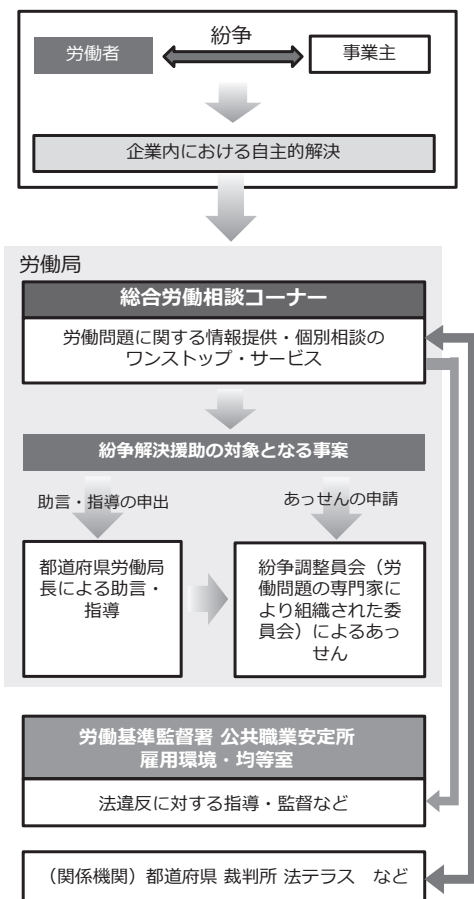
令和4年度に同コーナーに寄せられた相談は、前年度から約8%減少し、14,298件でした。

このうち、労働基準法違反を伴わない労働条件の引下げや退職勧奨等の民事上の個別労働紛争に関する相談が4,378件でした。相談の内容は、「いじめ・嫌がらせ」が1,632件で過去最多件数となり、全体の約3割を占めています。

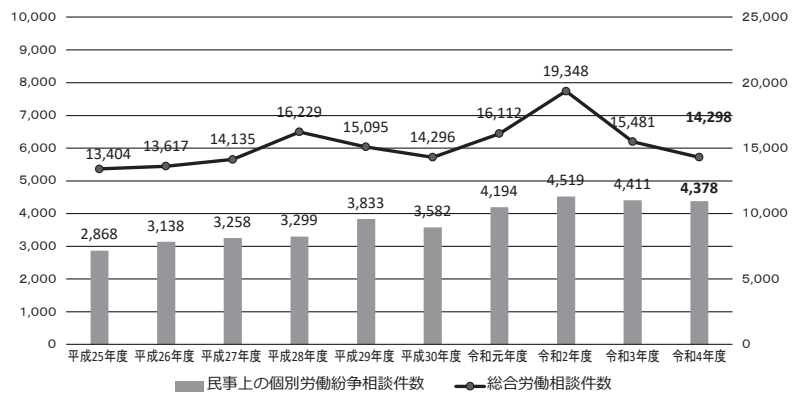
また、「助言・指導」、「あっせん」においても、「いじめ・嫌がらせ」に関する申出件数の割合が最も高くなっています。

岡山労働局では、引き続き、個別労働紛争の未然防止と迅速な解決に向けて取り組んでいきます。

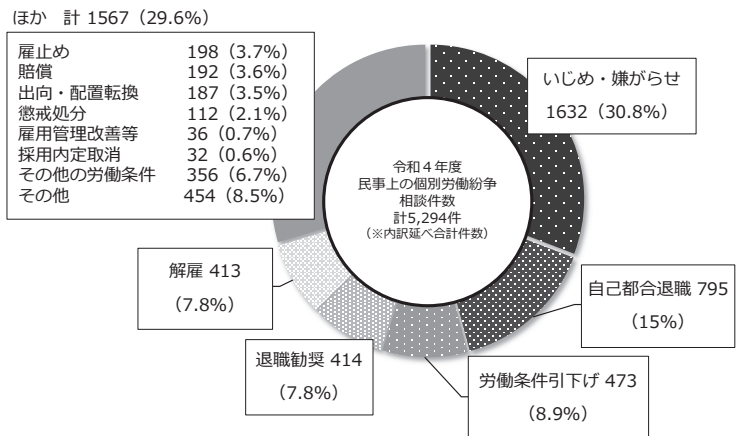
個別労働紛争解決システムの概要



相談件数の推移（10年間）



民事上の個別労働紛争 | 相談内容別の件数



相談・お問い合わせ先 岡山労働局 雇用環境・均等室 電話 086-225-2017

従業員を介護で離職させないために


仕事を辞めることなく、働きながら要介護状態(※1)の家族(※2)の介護等をするために

以下の育児・介護休業法に基づく制度が利用できます。勤務先に制度がない場合でも、法に基づいて制度を利用できます。また、常時10人以上の労働者を使用する事業主は就業規則等に定める必要があります。

- ※1 要介護状態とは? 介護保険制度の要介護状態区分が要介護2以上である場合のほか、介護保険制度の要介護認定を受けていない場合であっても2週間以上の期間にわたり介護が必要な状態のときには対象になります。
- ※2 家族とは? 配偶者(事実婚を含む)、父母、子、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹及び孫

仕事と介護の両立支援制度

制度	概要
介護休業	要介護状態にある対象家族1人につき通算93日まで、3回を上限として分割して休業を取得することができます 有期契約労働者も要件を満たせば取得できます
介護休暇	病院の付き添い、介護サービスに必要な手続きなどを行うために、年5日(対象家族が2人以上の場合は年10日)まで1日又は時間単位で介護休暇を取得することができます
所定外労働の制限 (残業免除)	介護が終了するまで、残業を免除することができます
時間外労働の制限	介護が終了するまで、1か月24時間、1年150時間を超える時間外労働を制限することができます
深夜業の制限	介護が終了するまで、午後10時から午前5時までの労働を制限することができます
所定労働時間短縮等の 措置	事業主は、利用開始の日から3年以上の期間で、2回以上利用可能な次のいずれかの措置を講じなければなりません ・短時間勤務制度 ・フレックスタイム制度 ・時差出勤の制度 ・介護費用の助成措置 ※労働者は、措置された制度を利用することができます
不利益取扱いの禁止	介護休業などの制度の申出や取得を理由とした解雇など不利益な取扱いを禁止しています
ハラスメントの防止措置	上司・同僚からの介護休業等を理由とする嫌がらせ等を防止する措置を講じることを事業主に義務付けています

- ◇育児・介護休業法の詳細パンフレット(育児・介護休業法のあらまし)はこちら ⇒ 
- ◇厚生労働省のホームページで「仕事と介護 両立のポイント」と検索いただくと介護をしながら働き続けられるヒントが記載されたパンフレットもご覧いただけます。

○仕事と介護の両立支援制度について、就業規則への記載はもうお済みですか?
育児・介護休業等に関する規則の規定例で確認ください。

就業規則への記載はもうお済みですか

検索

○「仕事と介護の両立支援制度」を周知しよう。

厚生労働省ホームページから制度を従業員に周知徹底するためのポイントを確認するチェックリストをダウンロードできます。
ホーム>政策について>分野別の政策一覧>雇用・労働>雇用環境・均等>仕事と介護の両立>仕事と介護の両立支援

○仕事と介護の両立支援制度や就業規則の整備・周知等について、厚生労働省のホームページをご覧ください。岡山労働局 雇用環境・均等室に問い合わせください。

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階
岡山労働局雇用環境・均等室 TEL: 086-225-2017

事業主の皆様へ 助成金のご案内

経験を積んだ企業の中核となる人材が、仕事と介護の両立に悩み離職してしまうことは、企業にとって大きな損失です。離職する従業員や心身ともにストレスを抱える従業員が増える前に、仕事と介護の両立支援の取組をはじめましょう。

両立支援等助成金(介護離職防止支援コース)

仕事と介護の両立支援の取組を行い、要件を満たした**中小企業事業主**に支給します。

		支給額	
A 介護休業	休業取得時	30万円	※1事業主当たり1年度各5人まで
	職場復帰時	30万円	
	業務代替支援加算	新規雇用:20万円 手当支給等:5万円	
B 介護両立支援制度		30万円	※1事業主当たり1年度5人まで
個別周知・環境整備加算 ※A(休業取得時)またはBに加算		15万円	
C 新型コロナウイルス感染症対応特例		(労働者1人当たり) 5日以上10日未満:20万円 10日以上:35万円	※1事業主当たり1年度5人まで

主な要件 A:介護休業(休業取得時・職場復帰時)

＜休業取得時＞

- 介護休業の取得・職場復帰について、プランにより支援する旨を、あらかじめ**労働者へ周知**すること。
- 介護に直面した労働者との面談により「**介護支援プラン**」★を作成し、プランに基づき業務の引き継ぎを実施した上で、対象労働者が所定労働日に**合計5日以上**の**介護休業を取得**すること。

＜職場復帰時＞

※**休業取得時と同一の対象介護休業取得者**である(休業取得時を受給していない場合申請不可)とともに、休業取得時の要件かつ以下を満たすことが必要です。

- 介護休業を取得した労働者を、**フォロー面談を実施**した上で**原則として原職等に復帰**させ、申請日までの間、雇用保険被保険者として**3か月以上継続雇用**していること。

＜業務代替支援加算＞ ※職場復帰時への加算

- 介護休業期間中の**代替要員を新規雇用等で確保した場合(新規雇用)**、または、代替要員を確保せずに業務を見直し、**周囲の社員により対象労働者の業務をカバーさせた場合(手当支給等)**に、支給額を加算します。



主な要件 B:介護両立支援制度(介護のための柔軟な就労形態の制度)

- 介護両立支援制度の利用について、プランにより支援する旨を、あらかじめ**労働者へ周知**すること。
- 介護に直面した労働者との面談により「**介護支援プラン**」★を作成し、プランに基づき業務体制の検討を行った上で、対象労働者が以下のいずれか1つ以上の**介護両立支援制度を合計20日以上(*1、2を除く)利用**し、申請日までの間、雇用保険被保険者として継続雇用していること。

・所定外労働の制限制度	・深夜業の制限制度	・介護のための在宅勤務制度	・介護のためのフレックスタイム制度
・時差出勤制度	・短時間勤務制度	・法を上回る介護休暇制度 *1	・介護サービス費用補助制度 *2

*1、2の制度は利用期間が利用開始から6か月を経過する日の間に一定の要件を満たすことが必要

＜個別周知・環境整備加算＞ ※A 介護休業(休業取得時)または、B 介護両立支援制度への加算

- ・対象労働者に対し、資料を用いて介護休業・両立支援制度に関する自社の制度について説明を行うこと。
- ・対象労働者に対し、資料を用いて介護休業を取得した場合の待遇等について説明を行うこと。
- ・社内の労働者向けに、仕事と介護を両立しやすい雇用環境整備の措置を2つ以上講じること。

★「介護支援プラン」について

労働者の介護休業の取得及び職場復帰を円滑にするために、事業主が介護に直面した労働者との面談を実施し、面談結果を記録した上で、介護の状況や今後の働き方についての希望等を確認し、作成したプランです。

主な要件 C:新型コロナウイルス感染症対応特例

- 介護のための有給休暇(新型コロナウイルス感染症対応)について、所定労働日において20日以上取得できる制度及びその他就業と介護の両立に資する制度を設け、あらかじめ**労働者に周知**すること。
- 対象労働者が介護のための有給休暇(新型コロナウイルス感染症対応)を**合計5日以上取得**すること。
- 対象労働者を休暇取得日から申請日までの間、雇用保険被保険者として継続雇用していること。

* 詳細は厚生労働省のHPをご覧ください。

両立支援等助成金 厚生労働省

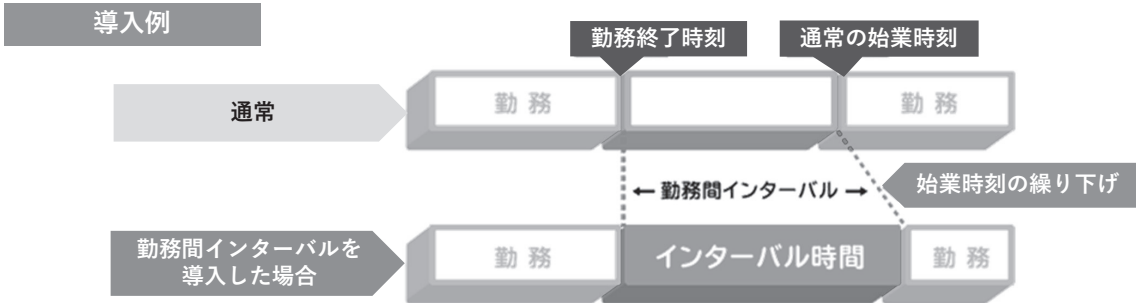
検索

お問い合わせ先:岡山労働局 雇用環境・均等室 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階 TEL086-224-7639

勤務間インターバル制度について

労働時間等設定改善法が改正され、2019年4月1日より勤務間インターバル制度の導入が事業主の努力義務となりました。

勤務間インターバル制度とは、終業時刻から次の始業時刻の間に、一定時間以上の休息时间（インターバル時間）を設けることで、従業員の生活時間や睡眠時間を確保しようとするものです。



このほか、ある時刻以降の残業を禁止し、次の始業時刻以前の勤務を認めないこととする等によりインターバル時間を確保する方法も考えられます。

このように、一定のインターバル時間を確保することで、従業員が十分な生活時間や睡眠時間を確保でき、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら働き続けることができます。

制度導入がもたらすメリット

メリット 1

従業員の健康の維持・向上につながります。

インターバル時間が短くなるにつれてストレス反応が高くなるほか、起床時疲労感が残ることが研究結果から明らかになっています。十分なインターバル時間の確保が、従業員の健康の維持・向上につながります。

メリット 2

従業員の定着や確保が期待できます。


労働力人口が減少するなか、人材の確保・定着は、重要な経営課題となっています。十分なインターバル時間の確保によりワーク・ライフ・バランスの充実を図ることは、職場環境の改善等の魅力ある職場づくりの実現につながり、人材の確保・定着、さらには離職者の減少も期待されます。

メリット 3

生産性の向上につながります。


十分なインターバル時間の確保は、仕事に集中する時間とプライベートに集中する時間のメリハリをつけることができるようになります。このため、仕事への集中度が高まり、製品・サービスの品質水準が向上するのみならず、生産性の向上も期待できます。

制度導入企業の声




総労働時間が削減されたほか、従業員から「体が楽になった」「体調が良くなった」等の声が聞かれ、数値には表れない多くのメリットが考えられます。

製造業




一時40%を超えていた離職率が6%まで低下しました。この業界では珍しく入職待機者が多数出るなど、人材獲得においても非常に大きな成果を上げています。

福祉業



無駄な時間外労働がなくなり、その日の業務量を就業時間から逆算して決めるといったように、定時で仕事を切り上げる意識が非常に高くなりました。

小売業



現場従業員に行ったアンケートでは、回答者の7割が勤務間インターバル制度を含む各種の働き方改革の取組により生産性が高まったと回答しています。

建設業

お問い合わせ先： [岡山労働局雇用環境・均等室](https://www.labor.go.jp/kyoumu/kyoumu01/kyoumu0101/kyoumu010101.html) TEL 086-225-2017

ハロートレーニング
— 急がば学べ —

公共職業訓練受講者募集 & 見学説明会参加者募集

受講料 **無料!**
※一部自己負担があります

未経験者大歓迎!

まるで現場のような
施設設備!

2022年度就職率

90.3%



受講者
募集中!!



訓練コース

- CAD・NC 機械科
- 溶接 技術科
- 電気設備 技術科
- 電気設備 技術科 < 企業実習付き >
- 金属加工 技術科 < 企業実習付き >
- CAD・ものづくりサポート科
- ICTシステムサポート科
- 住宅リフォーム 技術科

見学説明会 & 体験会

全体説明及び科の説明、実習場の見学

※上記以外の日程をご希望の方はご相談ください。

見学会： 9:30~12:00 (受付: 9:00~)

体験会： 13:00~15:00

当センターに直接、お電話でお申込みください。

入所月	訓練コース名	訓練期間(月)	定員	募集期間	見学説明会体験会	選考日	入所日	修了日
1	CAD・ものづくりサポート科	6	20	11/6(月)~11/30(木)	11/15(水)	12/9(土)	1/5(金)	6/27(木)
	ICTシステムサポート科	6	20		11/22(木)			
2	金属加工技術科(55歳未満)	6	12	12/4(月)~12/28(木)	12/13(水)	1/13(土)	2/2(金)	7/29(月)
	CAD・NC機械科	6	15		12/20(水)			
	溶接技術科	6	15		12/20(水)			
3	住宅リフォーム技術科	6	18	1/5(金)~1/30(火)	1/17(水)	2/3(土)	3/5(火)	8/30(金)
	電気設備技術科(55歳未満)	7	10		1/24(水)			9/30(月) 予定

○上記日程は令和5年9月現在のものです。日程は変更になる場合がありますので、当センターのHP等でご確認ください。

○ほとんどの方が初心者(未経験者)です。幅広い年齢の方が受講されています。

○1月入所の「ICTシステムサポート科」および「金属加工技術科」は、12月入所生を含む人数となります。

○7ヶ月間コースは、1ヶ月目に社会人に必要とされるビジネスマナー、文書作成、コミュニケーション、チームワークなどのスキルを習得する講習があります。

ポリテクセンター岡山

☎086-241-0940
(平日9:00~17:00)

岡山市北区田中580番地

駐車場・駐輪場有

岡山駅よりバス13系統ポリテクセンター岡山下車徒歩1分
北長瀬駅よりバス23系統ポリテクセンター入口下車徒歩3分



保育士は
未来をつくるシゴト。

岡山県保育士・保育所支援センター

当サイトに求人情報を掲載してみませんか? (掲載料は不要です。)



求人情報掲載以外にも、様々なお手伝いをさせていただきます。

- 保育士採用に関する相談、就労希望者とのマッチング
- 保育所、こども園などの情報発信 など。

まずは下記までお問合せください!

TEL 086-226-7350 E-mail hoiku-shien@pref.okayama.lg.jp

※保育士・保育所支援センターのホームページもご覧ください。→→→



心身の健康に関する研修会のお知らせ

職場のお困りごと解決に向けて



開催日	会場 研修形式	タイトル
11/10(金)~11/17(金)	YouTube	化学物質の自律的管理
11/16(木)~11/24(金)	YouTube	「産業保健と法」産業保健に役立つ就業規則
11/17(金)~11/24(金)	YouTube	職域における健康診断と事後措置および特殊健康診断—特に石綿の健康管理について
11/20(月)	Zoom	中小事業主のために産業医ができること
11/28(火)	Zoom	特殊健康診断結果を活かした作業環境管理、作業管理の改善について
11/30(木)	Zoom	社会人のための労働安全衛生
12/5(火)	ピュアリティまきび	ストレスチェック制度の進め方
12/6(水)	Zoom	治療と仕事の両立支援に役立つ「労働保険・社会保険」の基礎知識
12/11(月)~12/18(月)	YouTube	仕事と治療の両立支援
12/15(金)~12/22(金)	YouTube	骨粗鬆症の予防
12/18(月)	Zoom	感染症の新たな動向
12/20(水)	Zoom	THP 指針改正の解説とこれからの健康保持増進の視点
1/10(水)~1/17(水)	YouTube	安全配慮義務
1/18(木)	ピュアリティまきび	職場における化学物質のリスクアセスメント 事例検討

ピュアリティまきび(岡山市北区下石井 2-6-41)で開催する研修会に加え、Zoom・YouTube を用いた Web 研修会を開催しています。受講される方は、お申込みが必要です。研修会の開催時間・内容などの詳細情報は ホームページでご確認ください。

お問い合わせ・申込み先

岡山産業保健総合支援センター ☎ : 086-212-1222

岡山産業保健

検索

<https://okayamas.johas.go.jp/training/>

受講料
無料

事業主の方・うつ病等により休職されている方へ

リワーク支援のごあんない

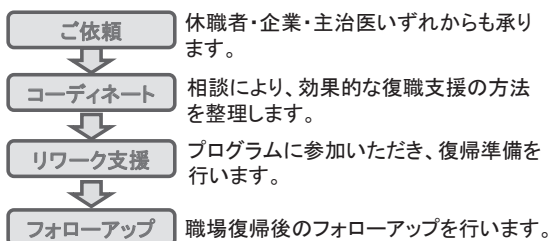
(休職者の職場復帰に向けたサポートをします)

リワーク支援とは

うつ病等のメンタル不全により休職されている方が、よりスムーズに職場復帰できるよう、事業所のご担当者や主治医との連携のもとで行う復帰に向けたウォーミングアップのためのプログラムです。利用料はかかりません。

リワーク支援の内容

【リワーク支援の流れ】



【プログラムの内容 (一部)】

- ストレス対処講習
- コミュニケーショントレーニング
- グループミーティング
- 個別課題

※プログラムに参加いただく前に、「ご本人」「事業所担当者」「主治医」3者の書面による同意が必要となります。



利用できる方

現在うつ病等により休職中で、主治医の指示に従い通院や服薬を行い、病状が安定しており、ご本人自身がリワーク支援を利用して在籍企業への復帰を目指すことを希望されている方。
※在職企業への復帰を目指すプログラムであるため、仕事を辞めた方は対象となりません。また、雇用保険適用事業所の社員の方を対象としているため、国及び地方公共団体の職員(公務員)の方も対象となりません。

申し込み方法

○詳しい内容を知りたい方や参加希望の方は、当センターにお問い合わせください。リワーク支援に関する資料が当機構HPからダウンロードできます。

(<https://www.jeed.go.jp/disability/person/person04.html>)

○毎月、原則第3水曜日午前10時～、説明会を実施しています。日程はホームページよりご確認ください。申し込みはお電話でお願いします。(説明会外での受付も可能です)

～令和5年度の日程～

令和5年 11月15日(水) 12月20日(水)
令和6年 1月17日(水) 2月21日(水)
3月19日(火)



お問い合わせ先


独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 岡山支部 岡山障害者職業センター
〒700-0821 岡山市北区中山下1-8-45 NTTクレド岡山ビル17F TEL : 086-235-0830
FAX : 086-235-0831

※ 駐車場がありませんので、なるべく公共交通機関のご利用をお願いします。

人材不足でお悩みの企業さま

高齢者活躍人材確保育成事業

シルバー人材センターという手があります!!



スキマ時間を有効活用

Q 社員のみならず、本来業務に集中できていますか？

A 業務プロセスを見直すことで、ノンコア業務はシルバー人材を活用！
業務を細分化し、社員でなくても可能な仕事を抽出、生産性UPにもつなげます。

Q 短期間や一時的に人手が必要なとき、どうしていますか？

A 1人でも大人数でも事務手続きは一括。1日だけの派遣受け入れも可能！
採用手続きや給与支払いシフト管理はシルバー人材センターにおまかせください。

Q 派遣は面接不可ですし、同じ人は3年が限度ですよね？

A 業務に適した人材を選考。さらに、仕事に慣れた会員は続けて雇入も可能。
業務内容を複部の上、経験・スキルを踏まえてご提案をいたします。

Q 1~2時間くらいや、突然の依頼でも対応していただけるのでしょうか？

A 1人あたりの仕事をワークシェアすることで、超短時間の仕事を創出。
それぞれの希望する日数・時間にシェア、余裕のある人数でのシフトだから、急な用事の際の交代もスムーズです。

シルバー人材センターにお任せください!



詳しくは
コチラ



岡山県シルバー

検索

公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会

〒703-8258 岡山市中区西川原251-1おかやま西川原プラザ別館

TEL 086-201-7250

新刊のご案内

わかりやすい 職場のハラスメント 新・裁判例集<令和版>



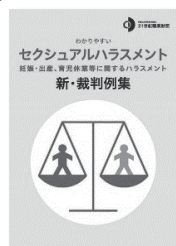
A5判 500ページ
価格3,300円
(本体3,000円+税10%)
ISBN978-4-910641-01-0

*電子書籍は<令和版>のみの販売です。

職場のハラスメントに関連する裁判の中からリーディングケースと考えられる重要判例等を「事案の概要」「結果」「判旨」に整理し、わかりやすく解説した『新・裁判例集』シリーズの最新刊です。2000年代以降のセクハラ・マタハラ・パワハラに関する判例に加え、カスタマーハラスメントやSOGIハラスメント等も網羅し、全63判例を収録しています。

企業に求められるハラスメント対策を進めるためにお役立ていただける1冊です。

※ Amazon Kindleストアにて電子書籍も同時発売! *



【既刊2冊 好評発売中!】

『わかりやすいセクシュアルハラスメント 妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント 新・裁判例集』

『わかりやすいパワーハラスメント新・裁判例集』

各3,300円 (本体3,000円+税10%)

図書の詳細・ご購入

<https://jiwebook.shop-pro.jp>



公益財団法人



多様な力が活きる社会に

21世紀職業財団

〒113-0033 東京都文京区本郷1-33-13 春日町ビル3F TEL.03-5844-1660 <https://www.jiwe.or.jp>

岡山県教育委員会からのお知らせ

実施企業 募集中!

岡山県教育委員会では、子育てや家庭教育に関する講座や子どもたちの職業観を育む事業などを実施しています。

家庭教育企業出前講座

県内の企業等を対象に、子育てのヒントなど、家庭教育に関する講座をお届けします。

POINT 1

派遣料無料

講師に係る経費等は県が負担します。

POINT 2

オーダーメイド

日時、プログラム内容、開催方法等は御要望に応じます。

実施プログラム例

- ・「ワーク・ライフ・バランス」
- ・「まだ間に合う非認知能力の育成」
- ・「イライラとうまく付き合う方法」 など



「ワーク・ライフ・バランス」の講座



詳細はホームページをご覧ください



電子申請による申込みも可能です

おかやま☆子ども参観日

子どもたちが保護者や家族の働く姿・職場を見学する機会を提供します。

POINT

子どもたちの職業観や勤労観を育み、家族のコミュニケーションを深めることができます。

実施プログラム例

- ・会社紹介
- ・社内見学
- ・職場訪問
- ・仕事体験
- ・社長など職場の人とお話
- ・社員食堂で昼食 など

実施の参考となる情報は、県が提供します。

対象者 企業等で働く職員の子ども



県庁☆子ども参観日



詳細はホームページをご覧ください

「仁科顕彰会」への寄附をお願いします

「仁科顕彰会」とは、戦後最初の文化勲章を受章した岡山県出身の物理学者、故仁科芳雄博士の偉業を顕彰し、科学の振興と新鋭科学者の育成を目的として設立され、企業や個人の方の寄附で運営しています。

〈事業〉仁科賞の授与

- 県内理工系大学院修了(予定)者 優秀者
- 岡山県児童生徒科学研究発表会 優秀者
- 岡山県児童生徒発明工夫展 優秀者

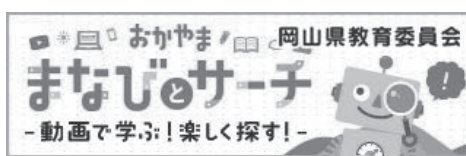


伊原木知事(会長)から賞状を受け取る受賞者(R4)

岡山の未来を担う若手科学者への温かいご支援をお待ちしています。

おかやま まなびとサーチ

仕事に対する思いや仕事の様子を「お仕事紹介動画」として掲載してみませんか。



詳細はホームページをご覧ください

子どもたちの職業観を育む一環として県内で働く様々な業種の方の仕事に対する思いや仕事の様子を動画で配信しています。

POINT 1

動画作成費無料

動画の撮影は県において行います。

POINT 2

子どもへの直接アプローチ

子どもたちが授業等で使用する1人1台端末を活用して、県下全域で動画を閲覧してもらうことが可能です。県内の子どもたちにお仕事を紹介できます。

※撮影した動画は、YouTubeにアップロードしたのち、本サイトからリンク掲載します。

〈お問合せ・申込み先〉 岡山県教育庁生涯学習課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-5-7

E-mail: syogai@pref.okayama.lg.jp

電話: 家庭教育企業出前講座

086-226-7597(社会教育班)

子ども参観日、おかやま まなびとサーチ、仁科顕彰会

086-226-7596(企画推進班)



岡山県「ぼちり!mogmog」生涯学習向上マスコットキャラクター

会員募集

あなたの職場の福利厚生は充実していますか？

共済給付

お祝い事やご不幸があったときの各種給付金の支給

余暇活動事業

レジャー施設や、各種ツアーの割引、あっせん



自己啓発事業

教室・研修会等の開催

健康増進事業

健康診断、
予防接種等の受診助成金

岡山県内には、5つの勤労者福祉サービスセンター・勤労者互助会があり、中小企業で働く皆様に福利厚生面からサポートするため、様々な事業を行っています。

(一財)岡山市勤労者サポートプラザ (ときめきプラザ)	☎086-223-6364	岡山市
(一財)倉敷市勤労者福祉サービスセンター(ほっと倉敷。)	☎086-434-8770	倉敷市・早島町
玉野勤労者福祉サービスセンター	☎0863-33-5000	玉野市
津山圏域勤労者互助会	☎0868-24-3633	津山市・鏡野町・ 勝央町・奈義町・ 久米南町・美咲町
井原地域勤労者互助会	☎0866-62-8850	井原市・矢掛町

※サービスセンター・互助会によって、加入条件やサービス内容が異なります。詳しくは、各センター・互助会へお問い合わせください。



井原地域 勤労者互助会のご紹介



【いばら勤労者互助会 どんちゅうくん】

【やかげ観光大使 やっぴー】

井原地域内とは、井原市と矢掛町です。
この互助会制度は、井原地域内の事業所で働く勤労者の約7割が、組織をもたない未組織労働者であるという実情を踏まえ、福利厚生事業を実施することにより、事業所や商店等の健全な振興発展に資することを目的に、昭和62年に設立しました。

【加入できる人】
井原市で働く従業員
(パート含)と
事業主(事業所単位)



【入会金・会費】
入会金 1000円/人
会費(月額) 500円/人

岡山県難病相談・支援センター

難病を抱える方の療養や就労を支援します！

様々な相談をお受けします



岡山県難病相談・支援センターでは、岡山県からの委託を受け、難病を抱える方で就労希望のある方、在職中でも今後の就労継続に不安を抱えている方の支援を行っています。

まずは、お気軽にご相談ください。

また、企業様からの相談もお受けします。(就労継続について相談を受けている、新たに難病を抱える方の雇用を考えている等)

※相談は無料です。個人情報などプライバシーはお守りします。

交通アクセス



〒700-0952
岡山市北区平田408-1
(岡山県南部健康づくりセンター1F)

●バスをご利用の場合

- 岡電バス「卸センター・健康づくり財団病院線」
- ・JR岡山駅より約25分
 - ・天満屋バスターミナルより約35分
 - ・JR大元駅より約15分

☎ 086-246-6284
Fax 086-246-6285
✉ nanbyou@okakenko.jp



※仕事の直接紹介はできませんが、関係機関との連携を行い、情報提供や職場訪問など、就労のお手伝いをします。
※岡山市にもセンターがございます。岡山市在住の方は、岡山市難病相談支援センターをご利用ください。

☎ 086-803-1271 Fax 086-803-1758

確認しよう、最低賃金!

事業者も、
労働者も、
お互いに。

会社員、パート、
アルバイトの方、
学生さんなど
働く人すべての人と
雇う人のためのルールです。

岡山県 最低賃金

令和5年
10月1日
から
時間額

932円

前年比
40円
UP

最低賃金は、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認: 最低賃金に関する特設サイト [岡山県労働局](#) | 最低賃金に関するお問い合わせ [岡山県労働局](#) | 賃金引上げ特設ページ [岡山県労働局](#)

中小企業
事業者の
皆さんへ

最大の労務負担を
軽減する助成金
業務改善
助成金

賃金引上げを支援する助成金を積極的に利用しましょう。
賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進センターにご相談ください。

業務改善助成金コールセンター ☎ 0120-366-440

働き方改革推進支援資金

厚生労働省

岡山県最低賃金(時間額)が 932円に改定されました。

発効日 令和5年10月1日

岡山県最低賃金は、原則として、岡山県内の事業場で働く常用、臨時、パートタイマーなどすべての労働者と、労働者を1人でも使用しているすべての使用者に適用されます。使用者も、労働者も今一度チェックをお願いします。

お問い合わせ先

岡山労働局労働基準部賃金室
(086-225-2014)

年次有給休暇を活用して 岡山県の魅力に触れよう

～地域が一体となって年次有給休暇の
取得促進に取り組みましょう～

年次有給休暇を取得して、家族と過ごしたり、地域の活動に参加したり、新しい働き方休み方を始めましょう。

厚生労働省 | 岡山労働局 | 労働基準監督署
働き方改革推進ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

◆お問合せ
岡山労働局雇用環境・均等室
☎ 086-225-2017

年次有給休暇を活用して 岡山県の魅力に触れよう

～地域が一体となって年次有給休暇の
取得促進に取り組みましょう～

企業、労働者、地域の皆様

年次有給休暇の取得促進は、労働者の心身の健康保持・増進、企業の生産性向上や企業イメージの向上につながります。加えて、年次有給休暇を活用すれば、県内の四季折々のイベントへの参加や沢山の観光地への訪問がしやすくなり、一層、岡山県の魅力に触れることができます。

地域が一体となって年次有給休暇の取得促進に取り組みましょう。

この記事に関するお問い合わせは
岡山労働局雇用環境・均等室へ
☎ 086-225-2017

岡山県 産業労働部労働雇用政策課

〒703-8278 岡山市中区古京町1-7-36 TEL 086-226-7386 FAX 086-226-7869